

●発表日: 令和4年(2022年)8月31日

## 「田原市成人式」の名称を改め、「田原市<sup>はたち</sup><sup>つど</sup>二十歳の集い」を開催します

民法改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。

令和4年度以降に行う本市の「成人の日」の行事については、「田原市成人式」から「田原市二十歳の集い」に名称を改め、これまでどおり20歳を対象として式典を開催します。

### 【「令和5年田原市二十歳の集い」開催概要】

- 1 日 時 令和5年1月8日(日)  
午前10時～10時30分  
※2会場各1部制(予定)
- 2 会 場 田原市総合体育館(田原市田原町汐見5番地)  
田原市渥美文化会館(田原市古田町岡ノ越6番地4)
- 3 対 象 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催時間・場所などが変更になる場合があります。



(昨年の様子)